

# 外国人住民の地域社会への適応促進施策

令和8年5月作成 国際交流課



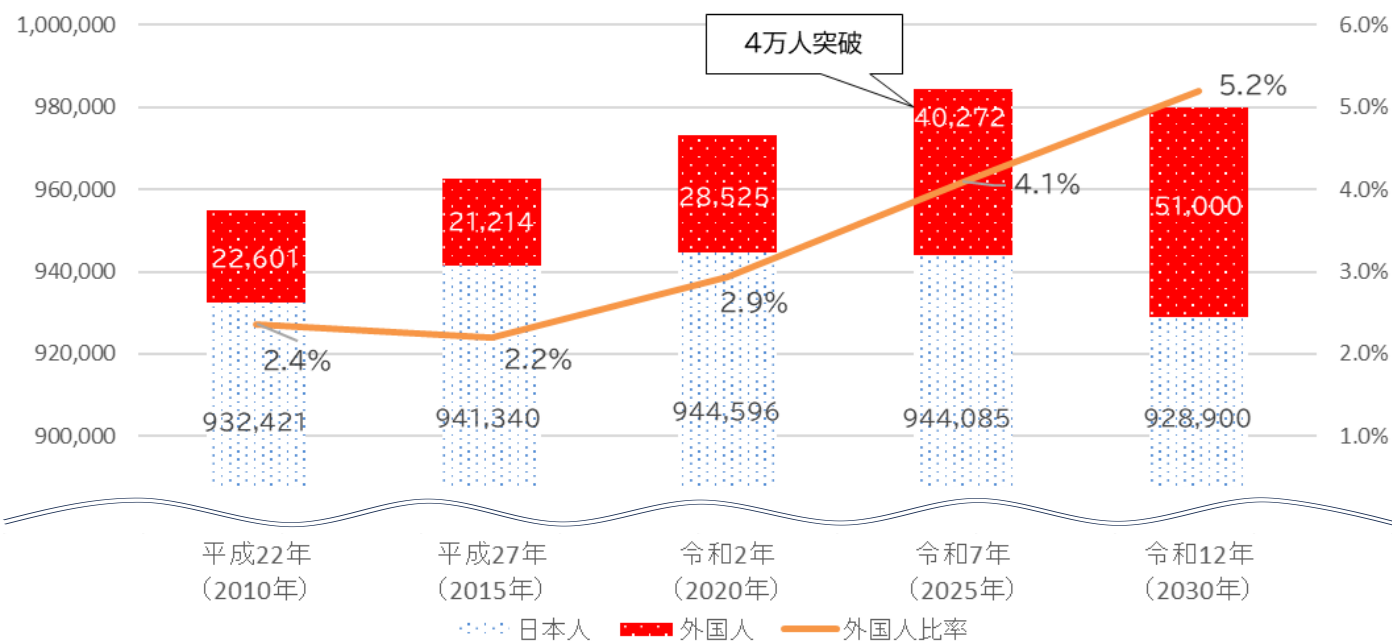
# 千葉市の現状と課題

# 1 千葉市の現状

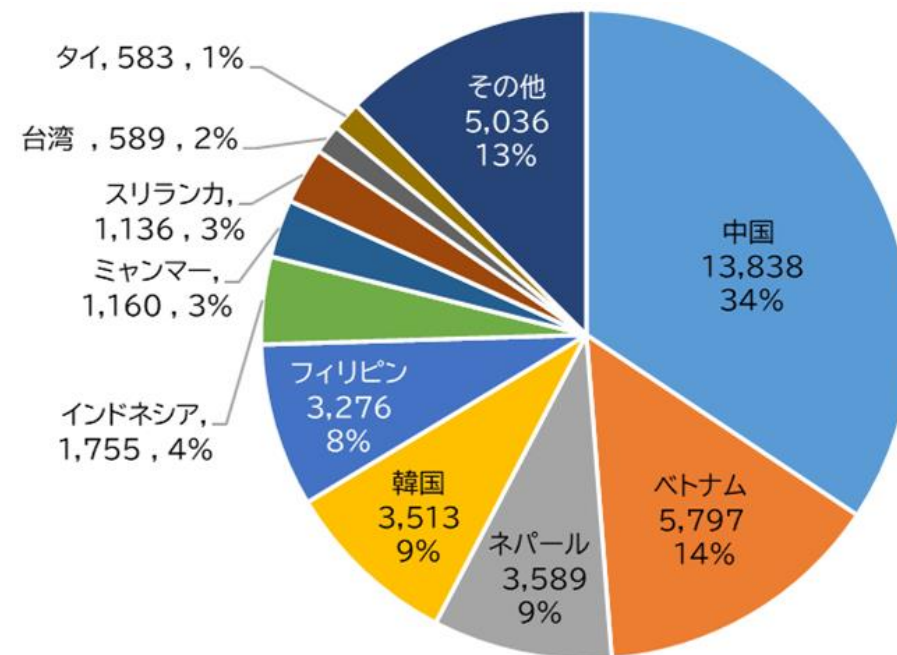
## (1)人口推移と国・地域別割合

- 千葉市の外国人住民は増加傾向で、全体人口の4%を上回っている。
- 令和7(2025)年3月末時点で、110以上の国・地域の外国人 計40,272人が暮らしている。近年は、ベトナムをはじめ、ネパール、インドネシア、ミャンマーなどアジア諸国出身者の増加が顕著。

千葉市の推計人口と外国人比率の推移 (単位:人)



国・地域別の割合(令和7年3月末)



(出典)千葉市住民基本台帳(各年3月末現在)、令和12年は千葉市国際交流課推計

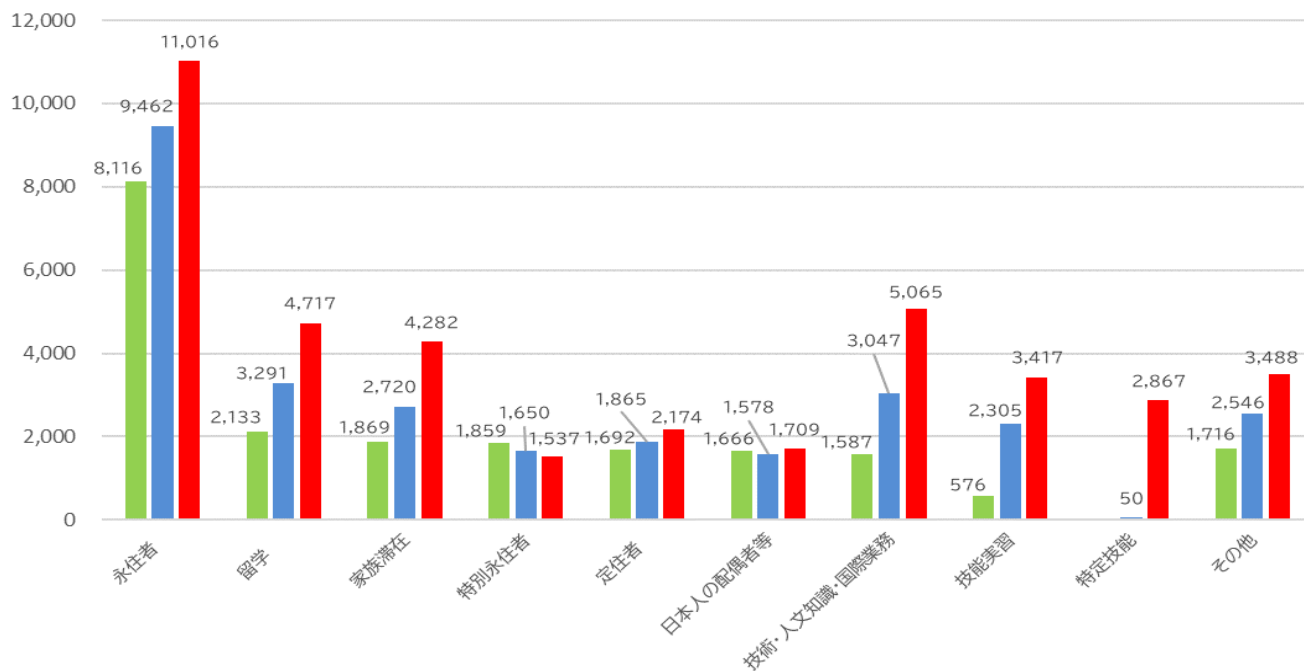
(出典)千葉市住民基本台帳

# 1 千葉市の現状

## (2) 在留資格と区別

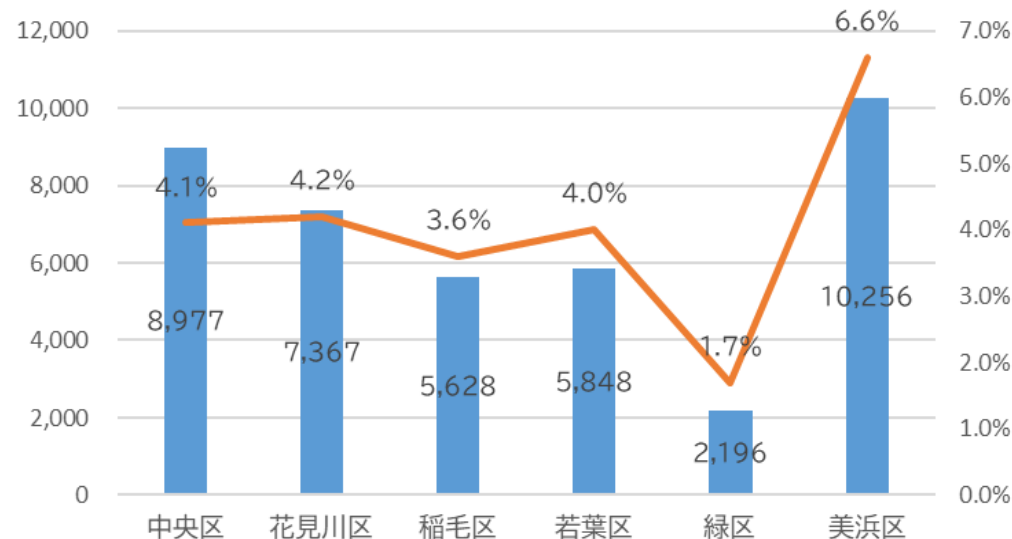
- 「永住者」が最も多く、続いて「技術・人文知識・国際業務」、「留学」の順に多い。
- 「技術・人文知識・国際業務」、「技能実習」、「特定技能」など、就労に関する在留資格が増加傾向にある。
- 区別の外国人住民数と割合は、美浜区が最も多く、10,256人(6.6%)。次いで中央区、花見川区。

在留資格別外国人住民数の推移 (単位:人)



(出典)千葉市住民基本台帳(各年3月末現在)

区別の外国人住民数と割合

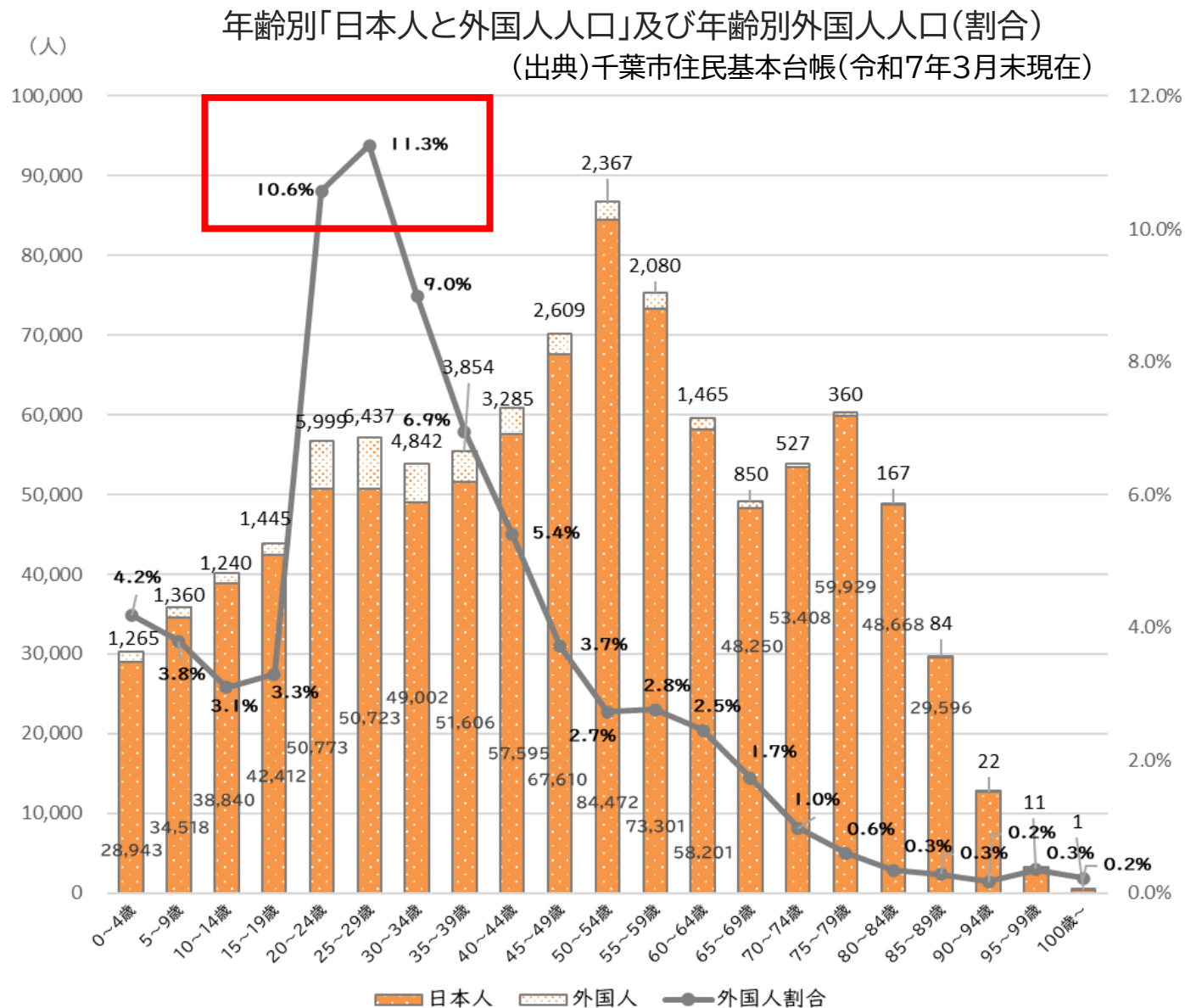


(出典)千葉市住民基本台帳(令和7年3月末現在)

# 1 千葉市の現状

## (3) 年齢別

- 20代の全人口に占める外国人の割合が最も高く、既に10%を超えている。次いで、30代でも約8%が外国人。



# 1 千葉市の現状

## (4) 第三国定住難民の受入実績

RHQが実施する地域定住支援策において、千葉市内のUR団地への難民受け入れに協力した。

受入れ時期	世帯数・人数
第5陣【平成26(2014)年度】	5世帯 23人
第6陣【平成27(2015)年度】	6世帯 19人
第7陣【平成28(2016)年度】	7世帯 18人
第12陣【令和4(2022)年度】	4世帯 14人
第14陣【令和5(2023)年度】	6世帯 21人
第18陣【令和7(2025)年度】	1世帯 5人

## 千葉市の対応

第三国定住難民に特定した独自事業は無い。基本的には、RHQによる支援を前提とし、必要に応じて既存の外国人支援施策の中で対応可能な範囲において、個別の状況に応じた支援を実施。

## 取組事例

- 町内自治会や、入学・転入する市内小・中学校、保育所への情報提供
- 「さぼうと21」による、ミャンマーにルーツのある子どもを対象とした学習支援を行う「楽校」との連携
- RHQが委嘱する地域定住支援員の推薦

※住宅や就職先の斡旋手配、定期的な生活相談はRHQが実施

# 1 千葉市の現状

## (5) 転入者数の推移

### 外国人住民が毎年1万人以上転入

本市の転入者数は、2020年度の5,943人から、2025年度には13,430人へ、約2.3倍に増加しています。

転入時点では、地域特有の生活ルール（ごみ出し、災害対応等）を十分に理解していない。



このままにしておくと...

- ごみ、騒音などのトラブルが常態化
  - 日本人住民の不満が増大、外国人排除意識の顕在化
  - 現場職員の疲弊(対応の限界)

千葉市の外国籍住民の転入・転出の推移

年別	転入	転出	増減
R7(2025)年度	13,430	△ 8,582	4,848
R6(2024)年度	12,358	△ 7,333	5,025
R5(2023)年度	10,691	△ 5,331	5,360
R4(2022)年度	9,684	△ 6,264	3,420
R3(2021)年度	5,327	△ 4,960	367
R2(2020)年度	5,943	△ 4,861	1,082
R元(2019)年度	9,027	△ 6,021	3,006

**初期接点(転入手続、住宅契約、就労、入学時など)**  
で千葉市で生活する基本ルールを教える必要がある

# 千葉県外国人との共生社会実現に向けた アクションプラン

## 2 新たなアクションプランの基本理念

基本理念

全ての市民が、安全・安心に暮らし、それぞれの個性や能力を活かして活躍できる社会の実現

重点施策



フェーズ1

外国人住民が日本の生活習慣や地域のルールを理解し、日本の生活に馴染む

【目標1】外国人住民の地域社会への適応促進



フェーズ2

生活に必要な情報を入手でき、安全・安心に生活することができる

【目標2】誰もが暮らしやすい環境の整備



フェーズ3

千葉市に愛着を持ち、地域で自発的に活躍する

【目標4】共に支え合う意識の醸成

【目標3】外国人との共生を支える人材や組織の発掘・育成

# 3 外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン

**方向性 I** 全ての市民が、誰一人取り残されることなく、安全・安心に暮らせる社会の実現

**基本目標1** 外国人住民の地域社会への  
適応促進

**重点施策**

**基本目標2** 誰もが暮らしやすい環境の整備

**分野1** 日本語習得とコミュニケーションの促進

**分野2** 情報発信と相談体制の充実

**分野3** ライフステージ・ライフサイクルに応じた  
取組み

**分野4** 防災、交通安全、防犯の推進

## 主な施策

- ・初期日本語学習機会の提供
- ・生活オリエンテーション等の実施
- ・転入者向け案内リーフレットの配布

- ・地域日本語教育の推進
- ・円滑なコミュニケーション手段の普及
- ・コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度等

- ・外国人市民への効果的な情報発信
- ・外国人総合相談窓口の充実

- ・未就学期、小～高校生年代、就労等に応じた取組み  
(プレクラス、進路ガイダンス等)

- ・災害時及び災害発生後の対応の充実
- ・防災啓発の推進

**方向性 II** 文化的背景の違いを互いに理解し、誰もがいきいきと活躍できる社会の実現

**基本目標3** 外国人との共生を支える人材や  
組織の発掘・育成

- ・外国人との共生社会実現に向けた連絡会議の開催
- ・担い手の育成や活用 等

**基本目標4** 共に支え合う意識の醸成

- ・外国人市民も参画する交流イベントの開催
- ・国際交流の推進
- ・地域活動への外国人市民の参加促進
- ・フェアトレードの推進

# 主な取組の紹介

# 初期日本語学習機会の提供 (R8予算:3,600千円)

来日間もない外国人住民に対し、eラーニングによる初期日本語学習の機会を提供し、日本語習得を通じて地域に馴染めるようにします。



- 実施主体** 民間事業者への委託(プロポーザル)  
※(株)明光キャリアパートナーズ(神奈川県、茨城県で実績有)等
- 対 象** **200人を想定**  
**※在留資格「家族滞在」の19歳以上**  
➢ スモールスタートで実施し、効果検証
- 期待される効果**
  - ・言葉の壁が原因による、地域トラブルの軽減
  - ・日本語を継続的に学ぶきっかけ作り

➢ 転入・入居など「来日初期の生活導線」に組み込む

スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約		→										
プラン調整		→										
広報					→							
実施					→							
効果検証											→	

外国人住民が入居、入学、就労といった生活の開始に関わる初期のタイミングにおいて接点を持つ関係機関等と連携し、生活ルールや地域の慣習等を確実に周知できる仕組みを構築します。

【内容】入居・入学・就労開始時に生活ルール説明を必須化(協力依頼)

【狙い】ライフサイクルの転換時に、必ず接触するタイミングを捉える

【効果】市単独では届かない層への確実な周知

連携先	具体的なアプローチ先
企業	ヤマト運輸・千葉ベース 市内工業団地の組合・事業者等
不動産事業者	UR都市機構(花見川団地) 千葉県宅建協会千葉支部
大学 日本語学校	千葉大学、敬愛大学 千葉モードビジネス専門学校 Tokyo One日本語学校 等

## ①動画視聴

生活ルールに関する動画等

**実施主体**

企業、不動産事業者、大学等  
※市から素材を提供し、協力依頼

## ②対面(オリエンテーション)

生活のルール・相談先等を紹介、アウトリーチ支援

**実施主体**

千葉市国際交流協会へ委託、年間12回  
※市から各関係者へ協力依頼



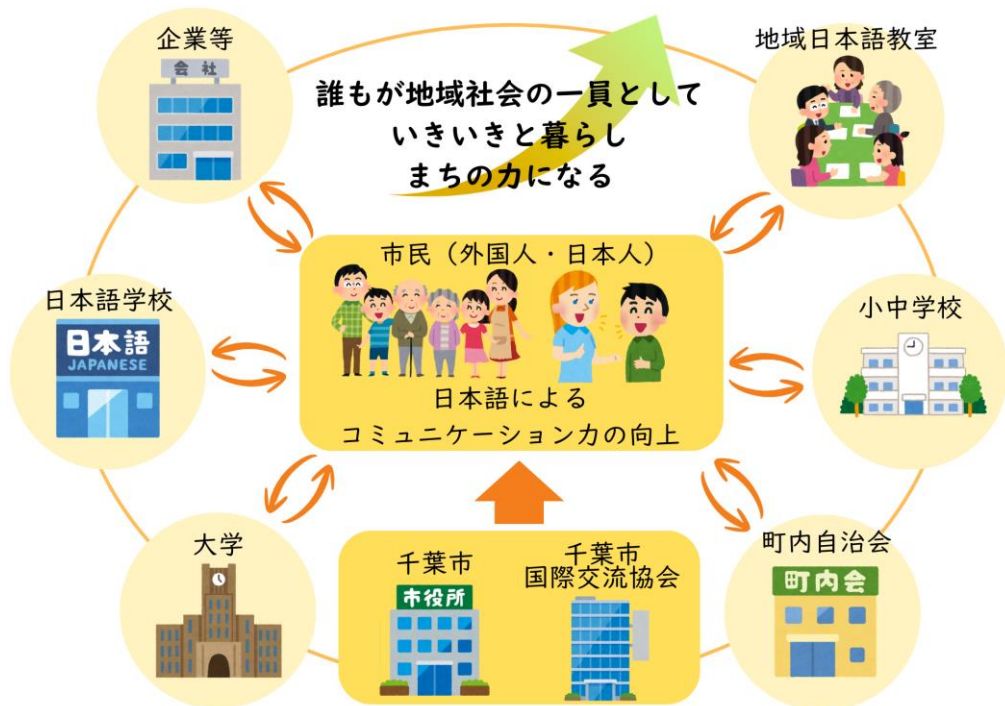
### 地域日本語教育の推進 (R8予算:20,680千円)

生活に必要な日本語能力を身に付け、地域においてコミュニケーションを図り、円滑な生活が送れるよう日本語学習機会の充実を図る。  
※【参考】千葉市地域日本語教育推進計画(令和8~12年度)



### R7年度の主な事例・実績

- ①千葉市国際交流協会 日本語教室 参加者計 281人  
 〔初級1クラス:2時間×30回×2期、初級2クラス:2時間×20回×1期  
 グループ学習クラス:2時間×12回×6期、  
 オンライン日本語交流クラス:1時間×4回×3期〕
- ②オンデマンド日本語学習プログラム 参加者計 51人  
 〔対面の教室には通えない、自分のペースで学びたいというニーズに  
 応えるために、eラーニングとスクーリングを組み合わせたプログラムを運用  
 A1レベル 受講者39人  
 A2レベル(提供開始:令和7年8月~) 受講者数12人〕



### コミュニティ通訳・翻訳 サポーター制度の運営 (R8予算:1,430千円)

日常生活のさまざまな場面(行政窓口、各種相談等)で、市民ボランティアが通訳・翻訳を行う制度を令和5年1月から実施。  
登録総数:244人(30言語) 令和7年度活動実績:通訳192件、翻訳95件

# 推進主体

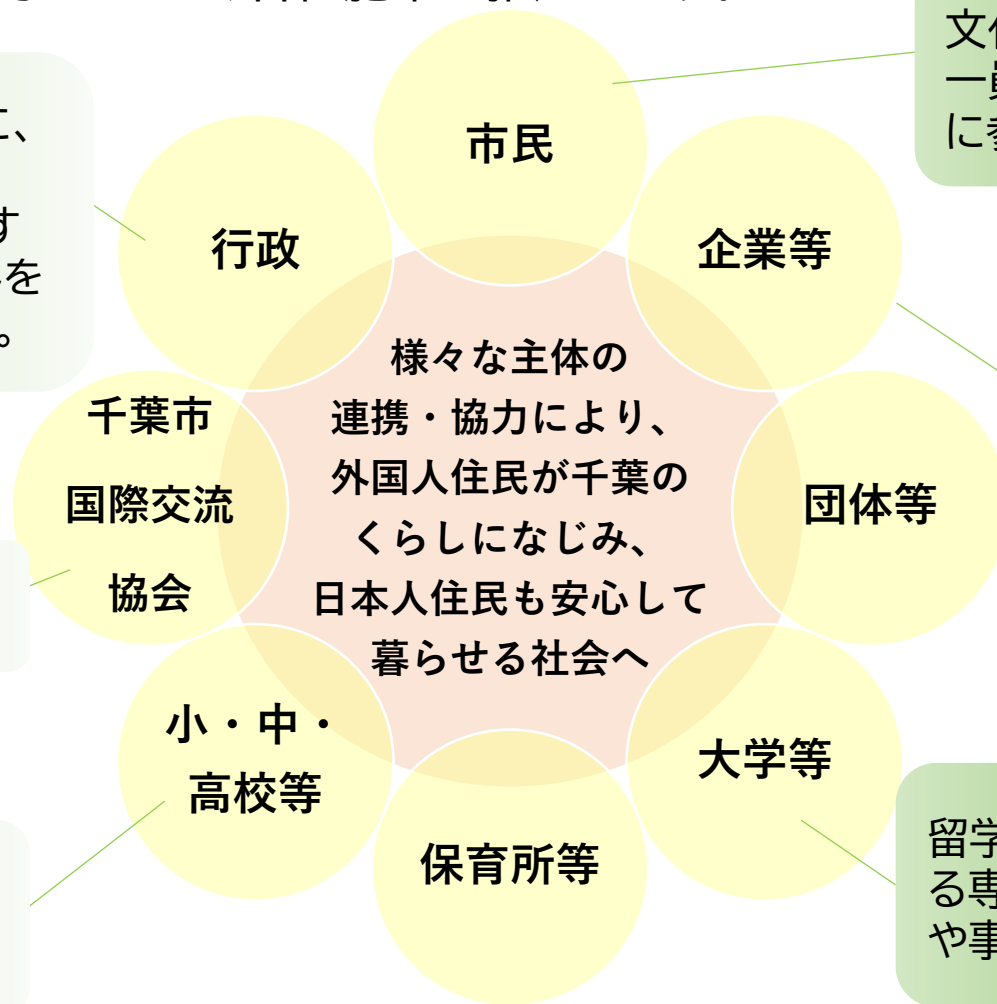
# 4 推進主体

外国人住民に関する分野は、生活相談、情報提供、教育、まちづくりなど多岐にわたるため、市民、行政、団体、企業等と連携・協力しながら、各種施策を推進します。

・住民のニーズを的確に把握するとともに、庁内連携により、各施策を推進します。  
 ・それぞれの事業主体による活動を支援するとともにネットワークを強化し、取組みを継続・発展できる体制の整備に努めます。

事業推進の最前線として、市や各主体と連携し、事業に取り組めます。

外国にルーツを持つ子どもたちも、安心して学ぶことができる教育環境づくりに努めます。



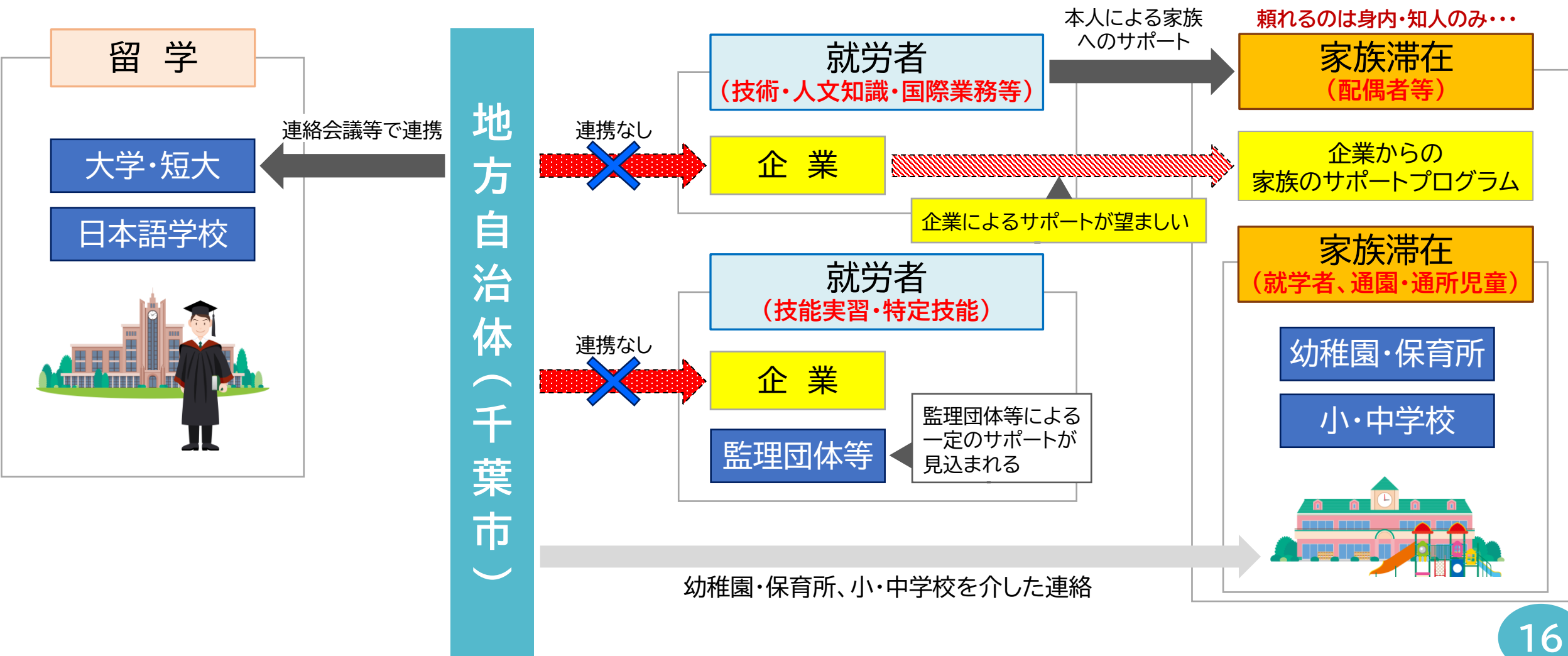
文化的違いを理解・尊重し、地域の一員として協力し合い、地域づくりに参画することが期待されます。

企業も市民団体やボランティア、行政等の主体と連携し、地域社会の構成員としての責務を担うことが期待されます。

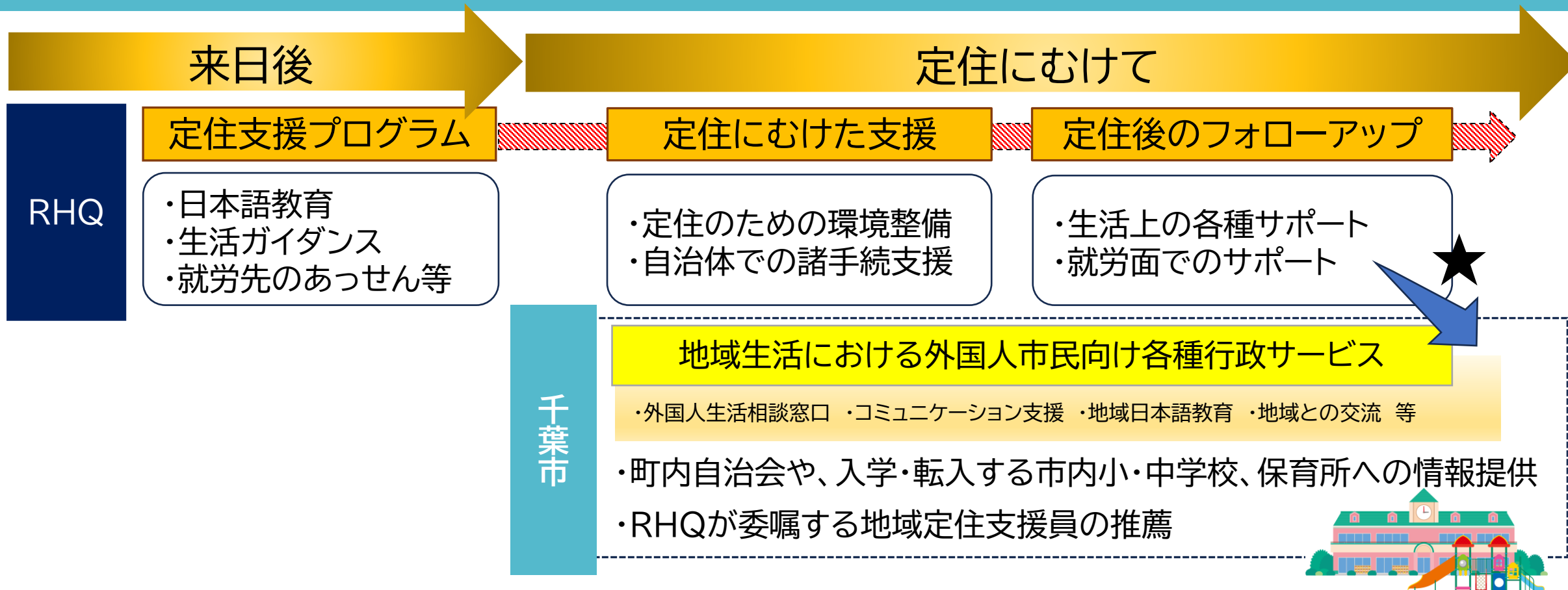
留学生支援や外国人との共生に関する専門的知見を活かし、行政への助言や事業の推進を行います。

# 5 地方自治体と企業の連携

外国人材(特に「技術・人文知識・国際業務」)及びその配偶者・子どもへのサポート体制を確立するには**企業と自治体の協働**が不可欠



# 6 【参考】第三国定住難民について



★第三国定住難民を各種行政サービスにつなげるためには、

RHQが中心となる現行の枠組みは基本的に機能している一方で、地域定着段階における課題への対応については、ウクライナ避難民支援において構築された連携の枠組み等も参考にしつつ、自治体との連携強化と支援体制の充実が必要。

ご清聴ありがとうございました